

秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第48回）

日時：令和5年1月30日（月）
午前9時45分～
場所：県庁舎3階 第一応接室

次 第

1 開 会

2 議 題

（1）新型コロナウイルス感染者の県内発生状況等について（資料1）

（2）新型コロナワクチンの接種について（資料2）

（3）医療ひっ迫宣言について（資料3）

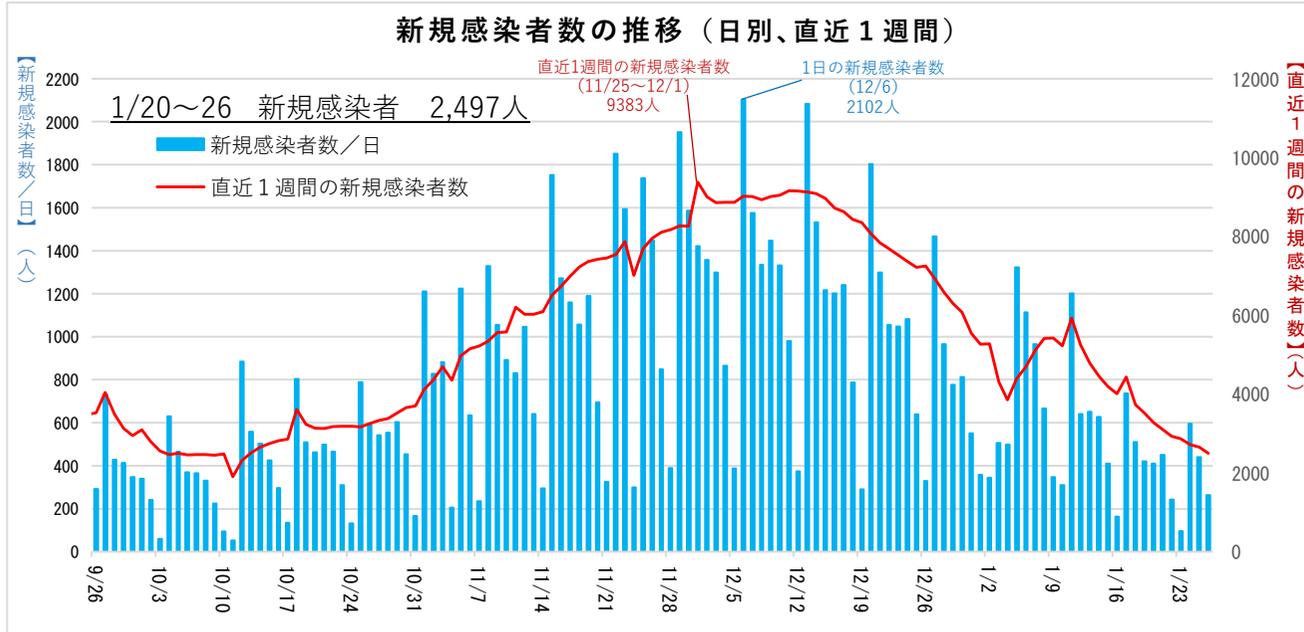
（4）その他

3 知事指示

4 閉 会

新型コロナウイルス感染者の県内発生状況等について

令和5年1月30日
健康福祉部



死亡例の状況（1/26現在）

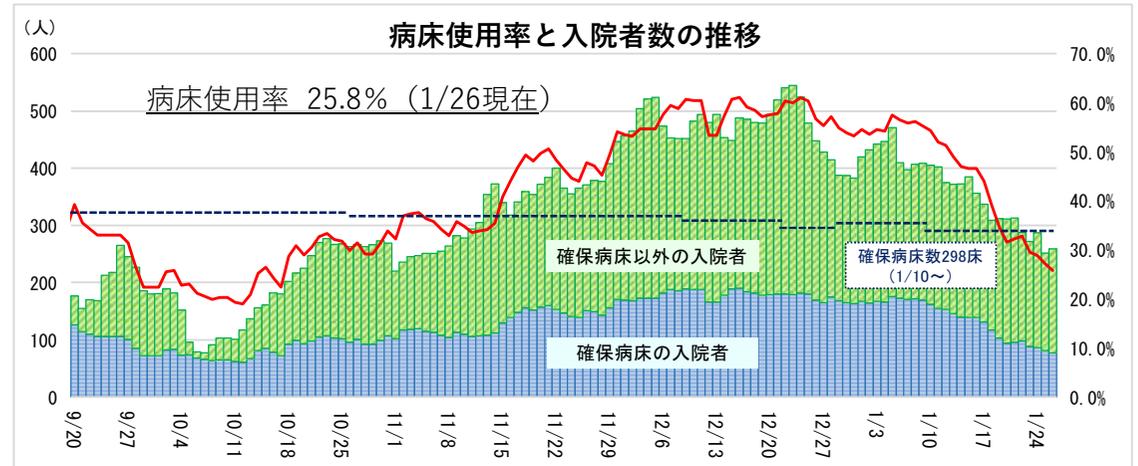
死亡例の状況（1/26現在）					
65歳未満	65～69歳	70～79歳	80～89歳	90歳以上	累計
16	17	91	201	224	549

基礎疾患		死亡場所		
あり	なし・不明	感染症指定医療機関等	社会福祉施設等	自宅
530	19	418	121	10

入院病床及び宿泊療養施設の使用状況（1/26現在）

入院病床（フェーズ6）								
入院者数 （うち重症）	入院者数		現在の 確保病床数 （うち重症者用）	病床使用率 （重症者用 ^へ ス）	最大確保 想定病床数 （うち重症者用）	病床使用率 （重症者用 ^へ ス）		
	確保病床の 入院者数	確保病床 以外の 入院者数					③/⑤	②/⑥
① ②	③	④	⑤ ⑥	③/⑤	②/⑥	⑦ ⑧	③/⑦	②/⑧
259 (1)	77	182	298 (16)	25.8%	(6.3%)	298 (16)	25.8%	(6.3%)

宿泊療養施設		
療養者数	現在の 確保居室数 （収容人員数）	居室使用率 （収容人員 ^へ ス）
⑨	⑩ ⑪	⑨/⑩ ⑨/⑪
29	415 (518)	7.0% (5.6%)



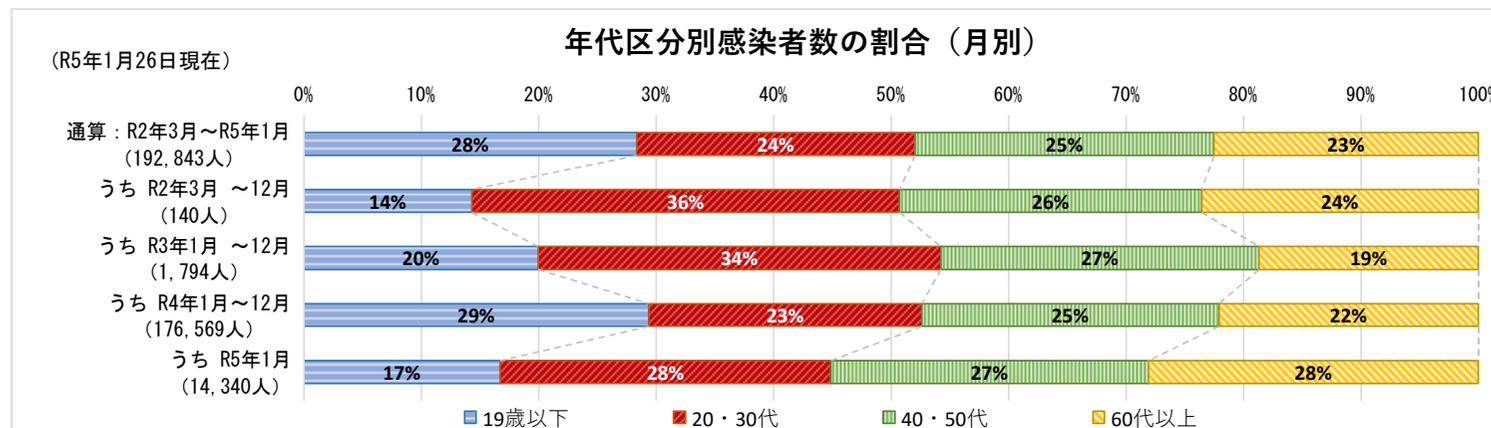
注) 病床使用率の算定には、新型コロナ患者受入のための確保病床以外の病床の入院者は含まない。

年代別 累計感染者数 (1/26現在)

(人)

10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	計
27,514	27,134	19,015	26,703	29,357	19,710	17,318	11,949	14,143	192,843
(14%)	(14%)	(10%)	(14%)	(15%)	(10%)	(9%)	(6%)	(7%)	(100%)

注) 9/27以降は医療機関診断分と検査キット配付・陽性者登録センター登録分の合計を集計



発生届が出された感染者数 (9/27公表分以降・1/26現在)

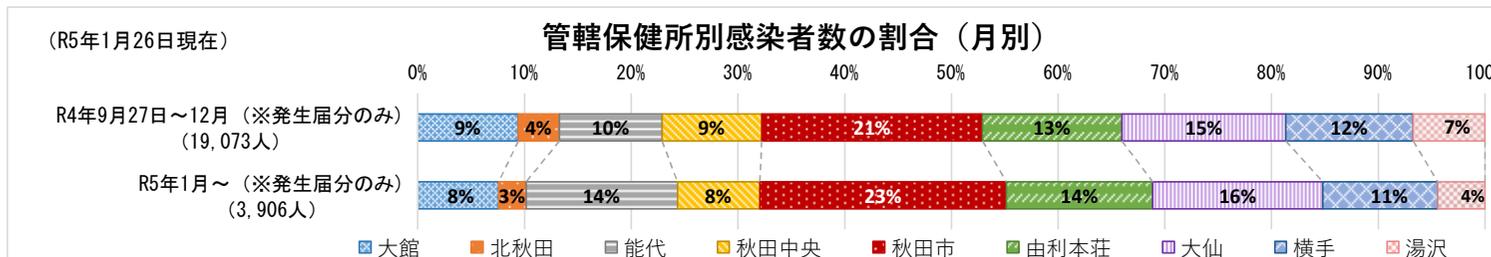
(人)

大館	北秋田	能代	秋田中央	秋田市	由利本荘	大仙	横手	湯沢	計
2,093	836	2,388	2,081	4,849	3,030	3,549	2,697	1,456	22,979
(9%)	(4%)	(10%)	(9%)	(21%)	(13%)	(15%)	(12%)	(6%)	(100%)

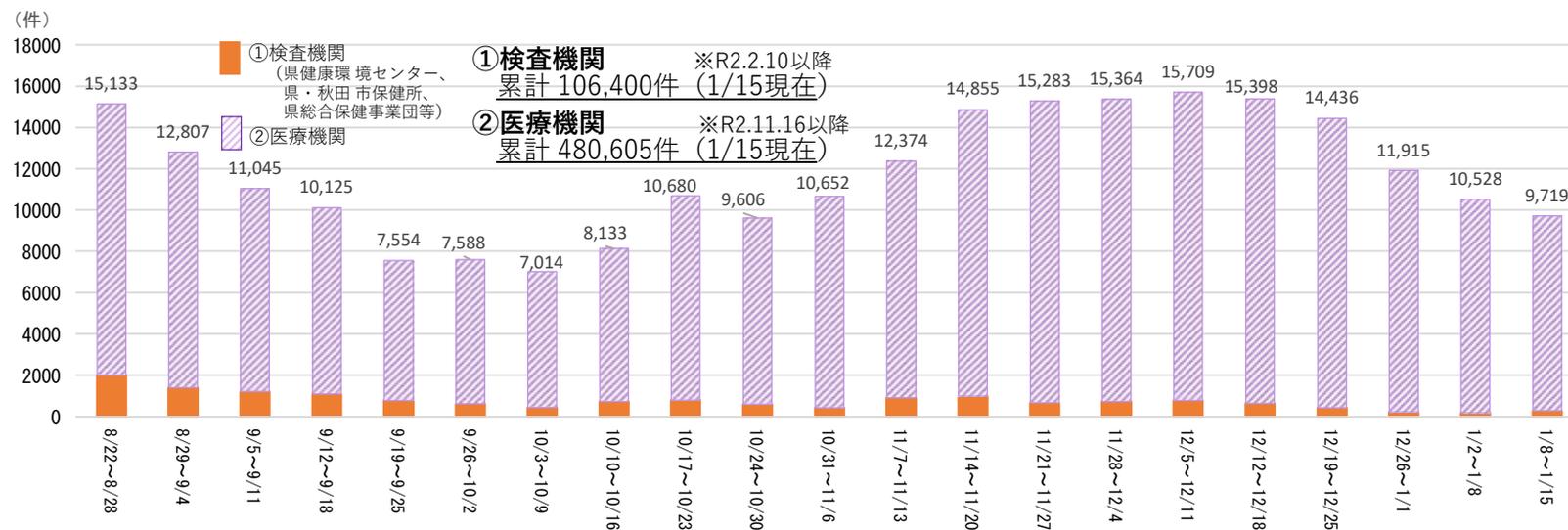
【参考】管轄保健所別 累計感染者数 (9/26公表分まで)

(人)

大館	北秋田	能代	秋田中央	秋田市	由利本荘	大仙	横手	湯沢	計
10,777	2,707	5,195	6,738	38,347	9,385	12,732	8,551	4,241	98,673
(11%)	(3%)	(5%)	(7%)	(39%)	(10%)	(13%)	(9%)	(4%)	(100%)



検査件数 (抗原定性キット、PCR等を含む)



※医療機関における検査件数は、令和2年11月16日以降の検査から集計を開始。件数は、新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム (G-MIS) 等から県が集計した件数と、県医師会が集計した件数 (G-MIS集計分は1/15まで、県医師会集計分は12/4までの件数) を合計した数値

相談件数



※令和4年9月25日までは「あきた新型コロナ受診相談センター」における相談件数、9月26日以降は「秋田県新型コロナウイルス感染症総合案内窓口」の相談件数を計上

秋田県新型コロナウイルス感染症 外来医療・入院医療 全体図

発熱患者等

事前の電話を徹底

かかりつけ医
(地域の診療所等)

総合案内窓口 (9/26~)
(コールセンター) 20回線
※各種支援窓口の紹介等

発生届 (HER-SYS)

患者 (確定例)
疑似症 (入院)

保健所 (9保健所)

受入調整

県保健医療対策部

(※夜間・休日は県医師会が調整)

- ・受入医療機関調整
- ・宿泊療養施設入所調整
- ・患者搬送調整
- ・専門領域の受入調整

入院・宿泊療養施設

入院協力病院
(21病院 298床)

- 県北 (5病院 58床)
- 県央 (10病院 162床)
- 県南 (6病院 78床)

- ・重症 16床
- ・中等症Ⅱ 134床
- ・軽症・中等症Ⅰ 148床

宿泊療養施設
(5施設 415室)

- 無症状者・軽症者のみ受入可
- 県央 (3施設 304室387人)
 - 県北 (1施設 20室 30人)
 - 県南 (1施設 91室101人)

診療

外来医療機関

(発熱患者等の診療又は検査を実施する医療機関)

診療・検査医療機関
(324施設)

※旧帰国者・接触者外来を含む

地域外来・検査センター (1施設)

- ・県が1市に委託
- ・医師会が運営に協働
- ・1~7日/週開設
- ・2時間程度稼働

医療機関①
受診相談センターや
他の医療機関からの
紹介を受ける

医療機関②
自院のかかりつけ
患者や自院に直接相談
のあった患者のみ

※新型コロナの検査を実施しない医療機関については、地域外来・検査センター等他の医療機関と連携し、検査を実施

積極的疫学調査に基づく検査
(診療・検査医療機関等で採取)

緊急・重症
濃厚接触者等

検査

PCR等検査機関
(最大時2,645件/日)

クラスター発生時等

民間検査機関	民間医療機関	行政機関	秋田大学
・秋田県総合保健事業団等 280件/日	1,875件/日 (PCR※、抗原定量) ※LAMP法等の核酸抽出検査を含む	・県健康環境センター 150件/日 ・秋田市保健所 140件/日	・PCR検査ラボ 200件/日

※診療・検査医療機関、高齢者・障害者施設等で使用する抗原定性検査キットも含め、最大時30,007件/日

令和5年1月26日現在

新型コロナウイルスワクチンの接種について

令和5年1月30日
健康福祉部

1 県内の接種状況

○ 接種実績（首相官邸HP：1月26日公表時点）

	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
総接種回数	863,405	854,005	760,717	582,944	251,354
対全人口接種率 (956,417人)	87.9%	87.0%	79.5%	61.0%	26.3%
全国の接種率 (125,918,711人)	81.4%	80.4%	68.0%	45.1%	22.0%

○ オミクロン株対応ワクチン年代別接種率（首相官邸HP：1月23日公表時点）

	全年代	12～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上
秋田県	53.8%	42.4%	33.0%	36.8%	48.1%	63.5%	66.1%	69.7%
全国	40.1%	22.7%	19.6%	23.3%	31.8%	47.7%	56.3%	68.4%

2 12歳未満の者への接種

○ 小児（5～11歳）用ワクチン接種状況（首相官邸HP：1月23日公表時点）

	1回目	2回目	3回目
秋田県接種回数	25,089	24,534	10,671
対5～11歳人口接種率 (44,965人)	55.8%	54.6%	23.7%
全国の接種率 (7,317,297人)	23.8%	22.9%	8.1%

○ 生後6か月～4歳

- ・ 初回接種として3回接種（1回目接種の3週間後に2回目、さらにその8週間以上後に3回目を接種）
- ・ 12月までに順次接種開始（5地域で広域的な体制で実施）

医療ひっ迫宣言について

令和5年1月30日

秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部

昨年11月からの新型コロナウイルス感染者数の増加や病床使用率の上昇等を鑑み、医療のひっ迫を避けるため、12月7日に医療ひっ迫宣言を行った。

1月に入り、新規感染者数・病床使用率ともに数値が減少しており、宣言継続の必要性について、今後1～2週間の状況を見極めていく。

県民の皆様、事業所等の皆様には、日頃の感染対策に加え、引き続き次の事項へのご協力をお願いする。

※協力をお願いする事項については、第47回新型コロナウイルス感染症対策本部会議（12月7日）から変更無し

【県民の皆様へ】

（1）基本的事項

- 新型コロナワクチン及びインフルエンザワクチンの速やかな接種
 - ・ワクチン接種により、発症や重症化を防ぐ効果が期待されることから、重症化リスクの高い方や、若い世代の方、1回目・2回目接種を終えられていない方の早めの接種と、インフルエンザワクチン接種の積極的な検討
- 感染に備えた準備
 - ・薬（常用薬、解熱鎮痛薬等）、新型コロナ抗原定性検査キット、体温計、日持ちする食料等の購入
 - ・発熱があった際の行動や相談先の確認
 - ・検査キット配付・陽性者登録センター、診療・検査医療機関に関する情報の入手先として、総合案内窓口のほか「新型コロナウイルス感染症保健医療情報ポータルサイト」や、LINEにより問い合わせ可能な「秋田県新型コロナ対策パーソナルサポート」の活用
- 基本的な感染対策の徹底（マスクの着用、手洗い、換気）
 - ・基本的な感染対策をしっかりとること
 - ・寒さ対策をしながら定期的に換気すること
- 医療機関が発行する検査結果や治癒の証明書を求めない

(2) 受診・療養への協力

- 【外来】重症化リスクの高い患者（高齢者、基礎疾患を有する方、妊婦）、子どもの患者
 - ・地域の「診療・検査医療機関」又は「かかりつけ医」への速やかな予約・受診
- 【外来】重症化リスクの低い患者（「重症化リスクの高い患者」以外）
 - ・検査キットによる自己検査を
 - ・陽性反応があった場合は、陽性者登録センターを活用した陽性者登録を行い、陽性と診断された場合には療養支援の情報を取得し、自宅療養すること
 - ・受診を希望する場合は事前に連絡し、できるだけ平日の日中に受診すること
 - ・症状が重い場合は速やかに診療・検査医療機関等を受診すること
- 【入院】患者及び入院患者の家族
 - ・入院患者の早期の転院や退院による病床確保への理解

【事業所等の皆様へ】

- 学校、教育・保育施設における感染対策
 - ・クラスター発生を抑制するため、学校現場等における基本的な感染対策の徹底
- 業務継続計画の確認
 - ・時差出勤や在宅勤務等による接触機会の低減、従業員の体調確認や体調不良者の休暇取得
 - ・自宅待機の方等が増えても業務を継続させられるよう、非常時の業務運営についての事前確認
- 医療機関が発行する検査結果や治癒の証明書を求めないこと
 - ・発熱等の症状があっても休んだ従業員や児童生徒に対して、新型コロナやインフルエンザの「陽性又は陰性であること」「治癒したこと」について、医療機関の検査や証明を求めないこと

イベント・行事等に関する開催制限の見直しについて

令和5年1月30日
秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部

国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の一部変更に伴い、国におけるイベント・行事等に関する開催制限の目安が見直されたことから、本県も同様に変更する。

○ 変更内容

「大声あり」のイベント・行事等について、収容率上限を50%としていたが、イベント・行事等の開催に必要な基本的な感染対策の実施を前提に（参加人数が5千人超の場合は感染防止安全計画書の提出により）、収容率上限を100%とする。

		大声あり	大声なし	
		※大声（観客等が通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること）を積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベント	※左記以外	
常設で収容定員が設定されているものの参加人数上限 （例：ホールでの催事、スポーツ施設での大会・興行等）	定員 5,000人以下	定員の 50%	定員の 100%	
	定員 5,001人～10,000人		5,000人	感染防止安全計画書を提出する場合
	定員 10,000人超		定員の 50%	定員の 100%
野外など収容定員が設定されていないものに必要な措置 （例：お祭り、花火大会等）	参加人数 5,000人以下	参加人数にあわせて 十分な人と人との間隔を確保 （できるだけ2m、最低1m）	参加人数にあわせて人と人との触れ合わない程度の間隔を確保	
	参加人数 5,000人超		参加人数にあわせて十分な人と人との間隔を確保（できるだけ2m、最低1m）	参加人数にあわせて十分な人と人との間隔を確保（できるだけ2m、最低1m）

大声あり・なしの区分を廃止